

6月8日（金）

# 平成 24 年 6 月 8 日 ( 金 曜 日 )

午前 10 時 0 分開会

## 出席議員 (38 名)

|      |           |                             |
|------|-----------|-----------------------------|
| 1 番  | 有 岡 浩 一   | (郷 中 の 会)                   |
| 2 番  | 重 松 幸 次 郎 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団)           |
| 3 番  | 凶 師 博 規   | (日 日 新)                     |
| 4 番  | 渡 辺 創     | (新 み や ざ き)                 |
| 5 番  | 黒 木 正 一   | (自 由 民 主 党)                 |
| 6 番  | 松 村 悟 郎   | ( 同 )                       |
| 7 番  | 内 村 仁 子   | ( 同 )                       |
| 8 番  | 岩 下 斌 彦   | ( 同 )                       |
| 9 番  | 後 藤 哲 朗   | ( 同 )                       |
| 10 番 | 右 松 隆 央   | ( 同 )                       |
| 11 番 | 二 見 康 之   | ( 同 )                       |
| 12 番 | 清 山 知 憲   | ( 同 )                       |
| 13 番 | 外 山 三 博   | ( 同 )                       |
| 14 番 | 河 野 哲 也   | (公 明 党 宮 崎 県 議 団)           |
| 15 番 | 高 橋 透     | (社 会 民 主 党 宮 崎 県 議 団)       |
| 16 番 | 太 田 清 海   | ( 同 )                       |
| 17 番 | 田 口 雄 二   | (新 み や ざ き)                 |
| 18 番 | 西 村 賢     | ( 同 )                       |
| 19 番 | 星 原 透     | (自 由 民 主 党)                 |
| 20 番 | 蓬 原 正 三   | ( 同 )                       |
| 21 番 | 井 本 英 雄   | ( 同 )                       |
| 22 番 | 横 田 照 夫   | ( 同 )                       |
| 23 番 | 宮 原 義 久   | ( 同 )                       |
| 24 番 | 十 屋 幸 平   | ( 同 )                       |
| 25 番 | 押 川 修 一 郎 | ( 同 )                       |
| 26 番 | 山 下 博 三   | ( 同 )                       |
| 27 番 | 前 屋 敷 恵 美 | (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団) |
| 29 番 | 鳥 飼 謙 二   | (社 会 民 主 党 宮 崎 県 議 団)       |
| 30 番 | 井 上 紀 代 子 | (新 み や ざ き)                 |
| 31 番 | 徳 重 忠 夫   | ( 同 )                       |
| 32 番 | 緒 嶋 雅 晃   | (自 由 民 主 党)                 |
| 33 番 | 外 山 衛     | ( 同 )                       |
| 34 番 | 中 野 廣 明   | ( 同 )                       |
| 35 番 | 丸 山 裕 次 郎 | ( 同 )                       |
| 36 番 | 福 田 作 弥   | ( 同 )                       |
| 37 番 | 坂 口 博 美   | ( 同 )                       |
| 38 番 | 中 村 幸 一   | ( 同 )                       |
| 39 番 | 中 野 一 則   | ( 同 )                       |

## 欠席議員 (1 名)

|      |         |                   |
|------|---------|-------------------|
| 28 番 | 新 見 昌 安 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団) |
|------|---------|-------------------|

## 地方自治法第 121 条による出席者

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 知 事             | 河 野 俊 嗣   |
| 副 知 事           | 牧 元 幸 司   |
| 総 合 政 策 部 長     | 稲 用 博 美   |
| 総 務 部 長         | 四 本 孝     |
| 危 機 管 理 統 括 監   | 橋 本 憲 次 郎 |
| 福 祉 保 健 部 長     | 土 持 正 弘   |
| 環 境 森 林 部 長     | 堀 野 誠     |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 米 原 隆 夫   |
| 農 政 水 産 部 長     | 岡 村 巖     |
| 県 土 整 備 部 長     | 濱 田 良 和   |
| 会 計 管 理 者 長     | 豊 島 美 敏   |
| 企 業 局 長         | 濱 砂 公 一   |
| 病 院 局 長         | 渡 邊 亮 一   |
| 財 政 課 長         | 福 田 直 子   |
| 教 育 委 員 長       | 近 藤 好 子   |
| 教 育 長           | 飛 田 洋 夫   |
| 公 安 委 員 長       | 佐 藤 勇 達   |
| 警 察 本 部 長       | 加 藤 社 秀   |
| 人 事 委 員 長       | 村 本       |
| 代 表 監 査 委 員     | 宮 本 尊     |

## 事務局職員出席者

|               |           |
|---------------|-----------|
| 事 務 局 長       | 田 原 新 一   |
| 事 務 局 次 長     | 小 八 重 英 稔 |
| 総 務 課 長       | 山 之 内 幸 徳 |
| 議 事 課 長       | 福 嶋 幸 徳   |
| 政 策 調 査 課 長   | 佐 野 詔 藏   |
| 議 事 課 長 補 佐   | 谷 口 浩 太 郎 |
| 議 事 担 当 主 幹   | 伊 豆 雅 広   |
| 議 事 課 主 査     | 関 谷 幸 二   |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 川 崎 一 臣   |

---

◎ 開 会

○外山三博議長 これより平成24年6月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員38名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして申し上げます。

寛仁親王殿下におかれましては、一昨日、薨去されました。ここに、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

---

◎ 議席の一部変更

○外山三博議長 それでは、まず、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博議長 会議録署名議員に、黒木正一議員、河野哲也議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山三博議長 次に、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、宮原義久委員長。

○宮原義久議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

去る6月1日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成24年6月定例県議会の会期日程について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計12件であります。その内訳は、条例5件、条例以外4件、報告承認3件であります。この

ほか6件の報告があります。

これら提出議案の内容を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から6月26日までの19日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、6月13日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計20名以内とし、質問順序は、11日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人当たり30分以内といたします。

一般質問終了後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。6月20日・21日の2日間で各常任委員会を開催していただき、最終日の本会議で議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

各議員におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○外山三博議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○外山三博議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月26日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第9号まで並びに報告  
第1号から第3号まで上程

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より、議案第1号から第9号まで、並びに報告第1号から第3号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

◎ 知事提案理由説明

○外山三博議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成24年6月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に、寛仁親王殿下の御薨去を悼み、県民の皆様とともに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理についてであります。

昨年3月に発生しました東日本大震災におきましては、大規模な津波により膨大な量の災害廃棄物が発生しました。国は、災害廃棄物の処理は復旧・復興の大前提であるとして、平成26年3月までに処理を完了することを目標に、全国の地方自治体に対し、岩手県及び宮城県の災害廃棄物について広域処理の協力要請を行って

いるところであります。

また、県議会におかれましては、本年3月12日に、県議会の4会派代表から、災害廃棄物の受け入れを市町村に働きかけるよう申し入れがあり、さらに同月22日には、「東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入処理を求める決議」が全会一致で可決されたところであります。

災害廃棄物の処理につきましては、被災県だけでなく我が国全体の問題として解決しなければならない課題であり、また、県議会からこのような決議等があったことを大変重く受けとめまして、市町村長との意見交換や国の担当者による説明会等を開催したところであります。

さらに、市町村と合同で担当職員を岩手県及び秋田県に派遣し、被災地や受け入れ自治体の現地調査を行うとともに、専門家を招聘し、放射性物質に関して、処理の安全性や健康への影響等についての説明会を開催するなど、災害廃棄物の広域処理について市町村の理解を深めるための場の提供にも努めてきたところであります。

なお、先日、岩手県及び宮城県の広域処理必要量の見直しが行われ、合計で247万トンと、これまでの要請量と比べ154万トン減少はしておりますが、引き続き広域処理が必要な状況には変わりがないとのことであります。

しかしながら、先ほど御説明しましたとおり、市町村とさまざまな機会を通じて意見交換と情報の共有に努めているところでありますが、県内で受け入れを表明している市町村は、これまでのところございません。

県としましては、引き続き市町村との議論を深めながら、今回の現地調査及び専門家による説明会の結果等を踏まえ、宮崎県として被災地

の皆様のために何ができるのか、県全体のコンセンサスの形成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、地域医療提供体制の充実・強化についてであります。

去る4月10日に、宮崎大学医学部附属病院の救命救急センターの運営が開始され、また、同月18日より、同病院を基地病院としてドクターヘリの運航が開始されました。

この救命救急センターとドクターヘリの運航開始は、救命率の向上、後遺症の軽減等の県民の安全・安心の確保はもちろんのこと、救急医療、ひいては地域医療を目指す若手医師を初めとする医療従事者の確保という点でも、大変期待が大きいところであります。関係の皆様の大なる御尽力に深く敬意を表し、感謝を申し上げます。今後とも、大学、医師会、市町村等関係機関と十分連携を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

3点目は、東九州自動車道についてであります。

国土交通省より今年度の事業計画が通知され、その中で、東九州自動車道のうち、平成28年度以降供用予定とされていた北浦一須美江間が平成28年度供用予定と、また、平成25年度供用予定とされていた須美江一北川間が1年前倒しの平成24年度供用予定と公表されました。今回、東九州自動車道の県境から宮崎市内までのすべての区間について供用予定年度が示されたことは、県内高速道路網の全線開通への大きな前進であります。

また、東九州自動車道で唯一残されていた未事業化区間の日南一串間一志布志間につきましても、今年度新たに計画段階評価を進めるための調査に入ることが示され、今後の事業化に向

けて一步前進したものと考えております。今日に至るまでの関係の皆様のご理解と御協力に心より感謝を申し上げます。

県といたしましては、九州中央自動車道を含め、県内高速道路網の全線開通が一日も早く実現するよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

議案第3号「食品衛生法施行条例の一部を改正する条例」は、生食用食肉を加工調理する場合の規格基準が示されたことに伴い、飲食店営業、食肉処理業及び食肉販売業について、生食用食肉の加工調理を行う場合の営業施設基準を追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号「宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例」は、細島港におけるガントリークレーンの増設等に伴い、その使用料に係る所要の改正を行うものであります。

議案第5号「宮崎県育英資金貸与条例の一部を改正する条例」は、現在、学校等の区分ごとに定額としている育英資金の貸与額につきまして、現行の額を上限とする選択制を導入するとともに、貸与の停止または休止の要件をより明確にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号から第9号までの損害賠償の額の決定につきましては、県有自動車による公務上の事故等に関し損害賠償の額を定めることについて、地方自治法等の規定により、県議会の議決を求めるものであります。

このほか、議案第1号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」外3件であります。説明は省略させていただきます。

す。

次に、報告第1号は、県税の増収及び地方交付税の確定並びに退職手当の確定等に伴う、平成23年度一般会計補正予算(第7号)の専決報告であります。

補正額は、16億7,040万6,000円で、歳出予算の主な内容は、退職手当の増額4,085万円余、公債費等の減額2億9,908万円余、県有施設維持整備基金への積立金19億2,669万円であります。この結果、平成23年度の一般会計歳入歳出の規模は5,908億3,293万8,000円となります。

報告第2号は、地方税法の一部改正により、不動産取得税及び自動車税の特例措置が延長されたことに伴い、所要の改正を行うための宮崎県税条例の一部を改正する条例の専決報告であります。

報告第3号は、公害等調整委員会に申し立てられていた交通騒音による健康被害等に関し、同委員会から受諾を勧告されていた調停案についての専決報告であります。

これらの専決につきましては、時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○外山三博議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす9日から12日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、13日午前10時開会、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時14分散会